

公告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 16 日

島根県知事 丸山達也

1 入札に付する事項

（1）件名

元島根県漁業試験船「島根丸」売却

（2）入札案件の仕様

入札説明書のとおり

（3）引渡場所

島根県浜田市瀬戸ヶ島町 瀬戸ヶ島 1 号岸壁

（4）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- （3）法人にあつては、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。個人にあつては、成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しない者であること。

(4) 消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。

(5) 島根県税を滞納していない者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

島根県農林水産部水産課管理第二係
〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地
電話(0852)22-5317

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和 8 年 12 月 4 日（金）までの間、次の方法により交付する。

ア 上記（1）において交付する。

（交付時間は土日、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。）

イ 電子メールによる交付を希望する場合は下記のメールアドレスに申し込むこと。

Email : tobiuo@pref.shimane.lg.jp

ウ 郵送による交付を希望する場合は、あて先を記入し 270 円分の切手を貼付した返信用封筒（角 2 程度）を同封して、上記（1）の交付場所まで申し込むこと。（消印有効）

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時：令和 8 年 12 月 11 日（金）午後 2 時 00 分

イ 場所：島根県庁本庁舎 6 階 602 会議室（島根県松江市殿町 1 番地）

4 その他

(1) 入札方法の制限

郵便、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(2) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金

契約予定金額（入札者が見積った契約金額）の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（４）契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（５）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、入札参加資格申込書を提出しなければならない。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（６）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

（７）契約書作成の要否

要する。

（８）落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定により定められた予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（９）不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（水産課）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

（10）その他

詳細は、入札説明書による。